

## 国立大学法人愛媛大学事業報告書

### 「国立大学法人愛媛大学の概要」

#### 1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

#### 2. 業務

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」と宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスととらえ、積極的に大学改革に取り組んでいる。本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

##### 学生中心の大学作り

本学は愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために4センターで構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。また、学生の視点に立ったボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高め

ることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(S C V)の活動は、平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。

#### 地域にあって輝く大学

本学は愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成 17 年 4 月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、本学は愛媛県と協定を締結した。また、平成 18 年 2 月には地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、愛媛県下 3 市（今治市、四国中央市、宇和島市）との協定を締結し、各々の市にサテライトオフィスを置いて地域の要望を適切に把握するよう努めている。

#### 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な 3 研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点は平成 14 年度に 21 世紀 C O E プログラムに採択されている。

### 3. 事務所等の所在地

本部地区 愛媛県松山市道後樋又 1 0 番 1 3 号

本 部

総合健康センター

埋蔵文化財調査室

城北地区 愛媛県松山市文京町 3 番

法文学部

教育学部

工学部

図書館

教育・学生支援機構

国際交流センター

総合情報メディアセンター

実験実習教育センター

無細胞生命科学工学研究センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

知的財産本部

産業科学技術支援センター

地域創成研究センター

防災情報研究センター

理学部地区 愛媛県松山市文京町 2 番 5 号

理学部  
総合科学研究支援センター  
沿岸環境科学研究センター  
地球深部ダイナミクス研究センター

重信地区 愛媛県東温市志津川  
医学部  
附属病院

樽味地区 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号  
農学部  
大学院連合農学研究科  
附属農業高等学校

持田地区 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号  
附属教育実践総合センター  
附属小学校  
附属中学校  
附属養護学校  
附属幼稚園

#### 4. 資本金の状況

36,175,800,243円(全額 政府出資)

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学組織規則第4条の定めるところによる。(平成18年5月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小松 正幸	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 学長
理事	柳澤 康信	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 理事

理事	遠藤 彌重太	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 無細胞生命科学工学研究センター長
理事	能勢 真人	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 総合科学研究支援センター長
理事	大橋 裕一	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 医学部附属病院長
理事	樋口 富壯	平成18年3月1日 ~平成21年3月31日	平成18年2月 経営政策室参与
監事	近藤 浩二	平成18年4月1日 ~平成20年3月31日	平成18年3月 監事
監事	眞鍋 清	平成18年4月1日 ~平成20年3月31日	平成18年3月 眞鍋公認会計士事務所長

## 6. 職員の状況

教員 1,719人(うち常勤955人,非常勤764人)  
職員 1,276人(うち常勤924人,非常勤352人)

## 7. 学部等の構成

### (学部)

法文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
工学部  
農学部

### (研究科)

法文学研究科  
教育学研究科  
理工学研究科  
医学系研究科

農学研究科  
連合農学研究科

(各センター)

共通教育センター  
英語教育センター  
学生支援センター  
国際交流センター  
総合健康センター  
総合情報メディアセンター  
沿岸環境科学研究センター  
地球深部ダイナミクス研究センター  
無細胞生命科学工学研究センター  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー  
総合科学研究支援センター  
産業科学技術支援センター  
地域創成研究センター  
防災情報研究センター  
実験実習教育センター

## 8. 学生の状況

総学生数	9,843人
学部学生	8,520人
修士課程	892人
博士課程	431人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 1 1 . 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部, 教育学部, 工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部, 理学部, 教養部が設置された。
昭和48年9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。なお、医学部の暫定施設として、旧愛媛県衛生研究所(松山市堀之内10番地)及び松山赤十字病院12病棟(松山市文京町1)が当てられた。
昭和51年10月2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。 国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。

## 1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)(平成18年5月1日現在)

氏 名	現 職
小松 正幸	学 長
大橋 裕一	理事(財務・病院)
森 孝明	法文学部長
曲田 清維	教育学部長
野倉 嗣紀	理学部長
橋本 公二	医学系研究科長
高松 雄三	理工学研究科長
泉 英二	農学部長
横山 雅好	医学部附属病院長
天野 祐吉	松山市立子規記念博物館館長
浮川 初子	株式会社ジャストシステム代表取締役専務
臼井 満	弁護士, 前愛媛弁護士会会長
白石 省三	三浦工業株式会社代表取締役会長

瀬戸山 元一	前高知医療センター病院長
豊田 達雄	済美高等学校教頭
牧野 隆史	株式会社愛媛新聞社代表取締役会長
森本 惇	伊予鉄道株式会社代表取締役相談役
矢野 紘	南海放送株式会社常勤監査役

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）（平成18年5月1日現在）

氏名	現職
小松 正幸	学長
柳澤 康信	理事（教育）
遠藤 彌重太	理事（学術・国際交流）
能勢 真人	理事（企画・計画）
大橋 裕一	理事（財務・病院）
門山 勇	副学長（総務・施設）
湯浅 良雄	副学長（労務・評価・人権）
林 和男	副学長（広報・環境・情報）
高瀬 恵次	学長特別補佐（教育・学生支援）
矢田部 龍一	学長特別補佐（学術・国際交流）
岡村 茂	学長特別補佐（企画）
森 孝明	法文学部長
曲田 清維	教育学部長
野倉 嗣紀	理学部長
橋本 公二	医学系研究科長
高松 雄三	理工学研究科長
泉 英二	農学部長
大林 延夫	連合農学研究科長
伊藤 昌春	附属図書館長
横山 雅好	医学部附属病院長
小淵 港	法文学部 教授
西村 隆誉志	法文学部 教授
弓削 俊洋	法文学部 教授
壽 卓三	教育学部 教授
大西 丘倫	医学系研究科 教授
村上 研二	理工学研究科 教授
柏 太郎	理工学研究科 教授
仁科 弘重	農学部 教授

荒木 孝雄	産業科学技術支援センター長
武岡 英隆	沿岸環境科学研究センター長
宇野 英満	総合科学研究支援センター 副センター長
牛山 眞貴子	教育学部 教授
バージン・ルース	国際交流センター 助教授

### 「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善及び効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- ・その他の業務運営に関する重要事項

別添「平成18事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。



・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	14,460	14,460	-
施設整備費補助金	1,947	1,944	3
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	-	85	85
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67	67	-
自己収入	16,184	17,181	998
授業料，入学金及び検定料収入	5,431	5,355	76
附属病院収入	10,641	11,685	1,043
財産処分収入	-	-	-
雑収入	111	142	31
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,099	1,681	583
長期借入金収入	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	499	369	130
計	34,255	35,787	1,532
支出			
業務費	26,645	25,872	772
教育研究経費	16,586	14,402	2,185
診療経費	10,058	11,471	1,412
一般管理費	2,770	2,738	32
施設整備費	2,014	2,011	3
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	85	85
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,099	1,584	485
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	1,727	1,740	13
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	34,255	34,031	224

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	17,860	17,265	595

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	33,136	32,583	553
経常費用	33,136	32,575	560
業務費	28,663	28,009	654
教育研究経費	2,447	2,893	446
診療経費	6,138	5,669	469
受託研究経費等	512	648	136
役員人件費	135	102	34
教員人件費	11,616	11,179	437
職員人件費	7,814	7,519	296
一般管理費	1,814	1,269	544
財務費用	407	440	32
雑損	-	0	0
減価償却費	2,252	2,856	605
臨時損失	-	7	7
収益の部	32,695	34,084	1,389
経常収益	32,695	34,046	1,351
運営費交付金収益	13,970	13,759	210
授業料収益	4,605	4,969	364
入学金収益	674	696	22
検定料収益	153	164	11
附属病院収益	10,641	11,592	951
施設費収益	-	342	342
補助金等収益	-	73	73
受託研究等収益	512	663	151
寄附金収益	556	771	215
財務収益	4	18	14
雑益	780	229	550
資産見返運営費交付金等戻入	180	182	3
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	133	136	3
資産見返物品受贈額戻入	487	449	38
臨時利益	-	38	38
純利益	441	1,502	1,943
目的積立金取崩益	354	203	151
総利益	87	1,705	1,792

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	38,688	72,426	33,738
業務活動による支出	30,416	28,500	1,916
投資活動による支出	2,112	37,330	35,217
財務活動による支出	1,727	2,358	631
翌年度への繰越金	4,433	4,238	195
資金収入	38,688	72,426	33,738
業務活動による収入	31,742	33,366	1,623
運営費交付金による収入	14,460	14,460	-
授業料・入学金及び検定料による収入	5,431	5,353	78
附属病院収入	10,641	11,685	1,043
受託研究等収入	512	702	191
補助金等収入	-	82	82
寄附金収入	587	867	280
その他の収入	111	216	105
投資活動による収入	2,018	31,809	29,791
施設費による収入	2,014	2,014	-
その他の収入	4	29,795	29,791
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	4,928	7,251	2,324

## ・ 短期借入金の限度額

該当なし。

## ・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

## ・ 剰余金の使途

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	教育研究・組織運営改善積立金	101 費用の発生
	附属病院運営改善積立金	102 費用の発生等
	計	203
その他	教育研究・組織運営改善積立金	139 資産の購入

	附属病院運営改善積立金	22	資産の購入
	計	161	

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(城北)総合研究棟改修(理学系)</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・持田(附中)校舎耐震改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  2,014	施設整備費補助金 (1,944) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(67) その他(3)

2. 人事に関する状況

別添「平成18事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	157	-	157	-	-	157	-
17年度	401	-	374	-	-	374	27
18年度	-	14,460	13,228	492	-	13,720	740
合計	558	14,460	13,759	492	-	14,252	766

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	157	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：157

	資産見返運営費交付金	-	(役員人件費：3，教員人件費：154) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	157	退職手当について，支出した運営費交付金債務157百万円を収益化。

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	374	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：374
	資産見返運営費交付金	-	(教員人件費：374) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	374	退職手当について，支出した運営費交付金債務374百万円を収益化。

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	235	成果進行基準を採用した事業等：教育改革事業，研究推進事業，連携融合事業，国費留学生支援事業，卒後臨床研修必修化に伴う研修事業，学内COE育成支援事業
	資産見返運営費交付金	125	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：235 (研究経費：115，教員人件費：70，その他の経費：50)
	資本剰余金	-	イ)固定資産の取得額：研究機器108，その他17 運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	360	教育改革経費については，平成19年度に終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 研究推進事業のうち，「新興病原微生物対策の新規基盤研究」及び「ヒト表皮幹細胞を用いた角膜・鼓膜・表皮の再生」については平成18年度に，「大型超高硬度ナノダイヤモンドおよび関連物質の合成と評価」については平成19年度にそれぞれ終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 連携融合事業については，平成18年度に終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額51

			百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、43百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,980	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,980 (人件費：11,863, その他の経費117) イ) 自己収入に係る収益計上額：17,668 ウ) 固定資産の取得額：建物101, 構築物29, 研究用機器等94, その他104 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	328	
	資本剰余金	-	
	計	12,308	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,013	費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 障害学生特別支援事業, その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,013 (教員人件費：216, 職員人件費：783, その他の経費：15) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器39 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、支出した運営費交付金債務999百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	39	
	資本剰余金	-	
	計	1,052	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		14,252	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	26 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次, 2年次とも在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	退職者給与，一般施設借料（土地建物借料） ・退職者給与及び一般施設借料（土地建物借料）の執行残（1）については，翌事業年度において使用の方途がないため，中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	27	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	31	国費留学生経費 国費留学生経費について、受入人数が予定数に達しなかったため、その未達分（1）を債務として繰り越したもの。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について，医科研修医1年次，2年次とも在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分（30）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	709	特別支援事業 ・特別支援事業の執行残（0）については，翌事業年度において使用の方途がないため，中期計画期間終了後に国庫返納する予定である。 退職手当 ・退職手当の執行残（707）については，翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残（0）については，翌事業年度において使用の方途がないため，中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。 ・認証評価経費の執行残（1）については，翌事業年度以降に使用する予定。
	計	740	
合計		766	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人愛信会	理事長 豊崎 敬剛



区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)	備 考
収入				
運営費交付金	14,460	14,460	-	
施設整備費補助金	1,947	1,944	3	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	
補助金等収入	-	85	85	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67	67	-	
自己収入	16,184	17,181	998	
授業料、入学料及び検定料収入	5,431	5,355	76	(注3)
附属病院収入	10,641	11,685	1,043	(注4)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	111	142	31	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,099	1,681	583	(注6)
長期借入金	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	-	-	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	499	369	130	(注7)
計	34,255	35,787	1,532	
支出				
業務費	26,645	25,872	772	(注8)
教育研究経費	16,586	14,402	2,185	
診療経費	10,058	11,471	1,412	
一般管理費	2,770	2,738	32	(注8)
施設整備費	2,014	2,011	3	(注9)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	-	85	85	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,099	1,584	485	(注11)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,727	1,740	13	(注12)
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	34,255	34,031	224	
収入 - 支出	-	1,756	1,756	

## 予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、契約解除に伴う不用額が発生したため、予算額に比して決算額が3百万円少額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が85百万円多額となっております。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、平成19年度入学者に係る授業料の前納分が例年よりも少なかったこと等により、予算額に比して決算金額が76百万円少額となっております。
- (注4) 附属病院収入については、抗加齢ドックの開設・無菌室の増床・循環器系の強化及び経費の節減等を行ったことなどにより、予算金額に比して決算金額が1,043百万円多額となっております。
- (注5) 雑収入については、主として有価証券の運用益・受取利息・寄宿舎料収入等により、予算金額に比して決算金額が31百万円多額となっております。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して583百万円決算金額が多額となっております。
- (注7) 目的積立金取崩については、予定していた事業を病院収入の増加に伴い、一部を自己収入に振替えたことにより、予算金額に比して決算金額が130百万円少額となっております。
- (注8) 業務費・一般管理費については、退職手当等に係る運営費交付金債務繰越分・定年退職後定員不補充等による人件費の節減及び全学における経費の節減に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が804百万円少額となっております。
- (注9) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が3百万円少額となっております。
- (注10) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が85百万円多額となっております。
- (注11) (注6)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が485百万円多額となっております。
- (注12) 長期借入金償還金については、平成17年度からの償還金繰入により、予算金額に比して決算金額が13百万円多額となっております。

平成18事業年度に係る業務実績報告書

中期計画	平成18年度年度計画	実績報告
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。</p> <p>2) 中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。</p> <p>3) 幅広い教養と豊かな人間性ととともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>4) 明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。</p> <p>2) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1)～4) 各学部・学科の教育目標と教育課程の関連性を明確にする。</p> <p>1)～4) 各学部と「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という)の連携を強化し、全学的な教育課題に取り組む。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1), 2) 各研究科において教育カリキュラムの整備・充実を図るとともに、「大学院教育の在り方に関する検討WG」を立ち上げ、研究科間の連携を推進する。</p>	<p>○平成18年4月に配置した「教育コーディネーター」(55人)を中心に各学部において、カリキュラムの再編、教育コースの再編・新設等の教育改革を推進した。</p> <p>○各学部と教育機構が連携して、共通教育新カリキュラムを実施し、教育コーディネーターを中心として全学的教育課題に取り組む体制を整えた。</p> <p>○「大学院教育の在り方に関する検討WG」で、研究科間で可能な連携及び大学院教育の改善についての方策を検討し、大学院教育の充実・実質化に関する提言を含む報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」を作成した。教育研究評議会においてその改革の方向性を決定した。</p>

<p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p> <p>④ 学生収容定員 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。 b. 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。 c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。 d. 全学部において編入学制度を充実し、2年</p>	<p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 1) 新しい質問項目に基づく「卒業予定者アンケート」を実施し、その結果を分析・評価して教育改善の方向性を検討する。 2) 卒業生や企業による評価を有効に収集するためのアンケート調査、ヒアリング調査を試行する。</p> <p>④ 学生収容定員 時代の要請に対応した教育コースの導入を全学及び学部で推進し、それに伴う入学定員の見直しについて検討する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 全学部の教育目標及びアドミッション・ポリシーを学内外に周知する。 b. 全学及び各学部において入学に関する相談活動、広報活動を推進する。 c. アドミッション・ポリシーに対応した意欲ある学生を確保するために、AO入試の拡大を検討する。 d. 編入学制度の充実を図るとともに、編入学</p>	<p>○平成17年度卒業予定者に対するアンケート(974人、回答率53.1%)を取りまとめ、その分析結果を学内WEBで教職員に周知した。前年度と比べて、愛媛大学を希望して入学した学生の割合及び大学生活への満足度が上昇した。</p> <p>○医学部、工学部、農学部では卒業生、企業、雇用主を対象にアンケート調査を実施した。アンケート回収率の向上、アンケート結果の分析を行うとともに、他の学部においてもアンケート調査の準備を進めている。</p> <p>○法文学部では、平成19年度に夜間主コースの入学定員を変更するとともに、総合政策学科の教育コースを再編し、特別コースを設置することとした。農学部においては、平成20年度に農山漁村地域マネジメント特別コースを設置することとした。</p> <p>○全学部において教育目的及びアドミッション・ポリシーを確定し、WEB上で公表した。</p> <p>○選抜方法変更等について、ホームページや印刷物によって周知の徹底を図った。オープンキャンパス(参加者2,590人)及び愛媛県10大学ガイダンスセミナー(模擬講義606人、意見交換会43人、進学説明会96人)において個別入学相談を実施した。また、高校教員を対象とした地区別説明会を愛媛県内2カ所で実施した。</p> <p>○「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」が「愛媛大学におけるAO入試拡大に関する提言」を行い、それに基づき教育研究評議会においてAO入試の拡大に関する議論を開始した。</p> <p>○教育学部、農学部において平成20年度から2年次編入(若干人)を導入する</p>
---	---	---

<p>次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。</p> <p>e. 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。</p> <p>b. 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。</p> <p>3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。</p> <p>b. 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。</p> <p>c. 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを</p>	<p>による学生の質を検証する。</p> <p>e. 研究科において、選抜方法を工夫し、他大学、他分野からの入学生受け入れを推進する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a-1. 愛媛県教育委員会との高大連携協定に基づき、入試制度、実施方法等を共同で検討する。</p> <p>a-2. 松山南高等学校の第2期スーパーサイエンス・ハイスクール事業を積極的に支援する。</p> <p>b-1. 高等学校へ出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、本学への理解を深める。</p> <p>b-2. 高校生、保護者等が参加しやすいオープンキャンパスの形態を工夫し、本学進学への動機付けを図る。</p> <p>3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a, b. 新設の「国際交流センター」を中心に国際交流締結と留学生受け入れに関する新たなポリシーを確立する。</p> <p>c. 留学生のための日本語教育プログラムの再</p>	<p>こととし、医学部では編入学生の受験者状況、入学後、卒業後の現状を調査し制度継続について検討した。</p> <p>○理工学研究科では、推薦入学特別選抜Ⅱ（異なる専門分野の学科等から大学院への進学を希望する学生を受け入れるための推薦入試）の志望者を増やすための広報を推進した。</p> <p>○愛媛県教育委員会から推薦された11の高校の進路指導主事と「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」との意見交換会を実施し、本学の入試制度、入試広報に関する課題を検討した。</p> <p>○「SSH支援室」を設置し、全学的に愛媛県での指定校である松山南高校のSSH事業を支援する体制を整備した。対象生徒を受け入れて実験、実習等を行う「研究室体験」（16研究室）、本学教員が講義を行う「高大連携授業」、「キャンパスIT体験会」などによって、理数分野への動機付けの強化を図った。</p> <p>○冊子「高大連携プログラム 出張講義・説明会のご案内」を改訂し、愛媛県内全高等学校に送付した。平成18年度の出張講義派遣件数は110件であった。</p> <p>○オープンキャンパスの実施形態を一部見直し、事前申込みなしで参加できるプログラムを新設した（参加者は前年比100人増の2,590人）。</p> <p>○新設の「国際交流センター」を中心として国際交流締結に関する戦略及び留学生受け入れに関するポリシーの原案を策定した。</p> <p>○留学生のための日本語教育プログラムの一部を平成19年度から共通教育科目</p>
--	--	---

<p>整備する。</p> <p>d. 地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。</p> <p>② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) カリキュラムの改善</p> <p>a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，補習授業，未習授業を含む導入的授業科目を充実する。</p> <p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，幅広い教養授業科目を提供する。</p> <p>c. 基礎的な能力を涵養するため，表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。</p>	<p>編，その他の教育プログラムの充実，独自教材の開発を進める。</p> <p>d. 社会人リフレッシュコースにおいて，長期履修制度及び複数指導教員制度の活用を図る。</p> <p>② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) カリキュラムの改善</p> <p>a～f. 愛媛大学の基本理念に基づいた新しい共通教育カリキュラムの円滑な実施に取り組む。</p> <p>a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，理念・目的・目標・方法を明確にした全入学生対象の「新入生セミナー」と「コース初歩学習科目」を開設する。</p> <p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，共通教育において理念・目的・目標を明確にした主題科目を提供する。</p> <p>c. 表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させるため，「新入生セミナー」，「日本語ラーニング」等の授業を実施する。</p>	<p>の単位とする再編を実施し，関連団体との連携強化による留学生教育プログラムの充実を図るとともに，独自テキストを開発し，発行した。</p> <p>○農学部社会人リフレッシュコースにおいて複数指導教員制度のもと4名が長期履修制度を活用した。</p> <p>○全学出動体制による共通教育新カリキュラムを実施した。共通教育センターにおいて事前にシラバスを点検し，不備なものについては担当教員に修正を求めた。</p> <p>○共通教育センター「初年次科目部会」の主導のもと，目標・方法を共有しつつ各学部の実状を踏まえた授業計画を立案し，各学部の責任において「新入生セミナー」，「コース初歩学習科目」の運営・実施にあたった。また，学生授業評価アンケートの解析，担当教員の自己評価に基づいて，両科目の実施報告書を作成し，次年度の改善策を検討した。</p> <p>○新しい主題科目の理念・目的・目標を「共通教育担当教員ハンドブック」に掲載するとともに，共通教育コーディネーター主導のもとに全学出動体制で「主題科目」を実施した。現代GPに採択された「環境ESD科目」，学長裁量経費（教育充実特別支援経費）による新機軸の科目（「俳句学」など2科目）を新規導入した。</p> <p>○「新入生セミナー」において表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力向上を目指した内容の授業を全学的に実施した。また，「日本語ラーニング」は創生授業において実施した。</p>
---	---	---

<p>d. 英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。</p> <p>e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。</p> <p>f. 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。</p> <p>g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。</p> <p>h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。</p> <p>i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。</p>	<p>d-1. 英語の4技能を向上させるための新カリキュラムを検討し、平成19年度の導入を目指す。</p> <p>d-2. 新入生の英語学力の正確な情報を得るため、英語学力判定テストを実施する。</p> <p>e. 共通教育及び専門教育において環境・安全衛生教育及びフィールドサイエンス科目の充実を図る。</p> <p>g. 未習外国語と理系基礎科目の標準的な授業内容のあり方を検討する。</p> <p>h. 平成18年度から各学部に配置する教育コーディネーターを中心に、カリキュラムの体系化、教育資源の共有化を検討する。</p> <p>i. 「スーパーサイエンス特別コース」において、複数学部の授業をカリキュラムに取り込み、教育内容の充実を図る。</p>	<p>○「英語のカリキュラム検討WG」での検討に基づき、平成19年度から新カリキュラムの導入を決定した。</p> <p>①共通教育の必修「英語」を1科目増やして4科目とし、すべてを1年次に履修する。</p> <p>②1年生を対象に英語統一テスト（GTEC for Students）を2度（6月、12月）全学一斉に実施する。</p> <p>③英語統一テスト成績をもとに、後学期の授業に習熟度別クラスを導入する。</p> <p>④共通教育英語に外部試験による成績判定制度を導入し、最大2単位まで認定する。</p> <p>○新入生全員を対象に、英語学力判定テスト（GTEC for Students）を実施し、英語学力データの収集・分析を行い、得られた結果を平成19年度から導入の新カリキュラムに反映させた。</p> <p>○共通教育では「新入生セミナー」の中で安全衛生に関する教育を行うとともにフィールドワークを重視する「環境ESD科目」（現代GP採択）を開設した。農学部では労働安全衛生管理や環境マネジメントについて基礎的知識を学ぶ「技術者の初歩」を新設した。</p> <p>○共通教育センターの「初めての外国語部会」と「理系基礎科目部会」において、標準的な授業内容の在り方を検討し、検討結果を授業担当教員に周知した。</p> <p>○教育コーディネーター制度の実質化を図るために、「教育機構」教育学生支援会議（管理運営委員会を改称）の各学部委員を副学部長から統括教育コーディネーターに変更した。また、学士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを全学的に確立するために、平成19年度に全教育コーディネーターを対象とした教育コーディネーター研修会を5回開催することとした。</p> <p>○「スーパーサイエンス特別コース」初年度入学生が2回生となり、理・工・農の各学部が開設する科目とスーパーサイエンス特別コースが独自に開設する科目とからなるカリキュラムの本格的な運用を開始した。</p>
---	--	---

<p>j. JABEE や資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。</p> <p>k. インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。</p> <p>2) シラバスの改善 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。</p> <p>b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。</p> <p>c. 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。</p> <p>d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発</p>	<p>j. 各学部と「教育機構」が連携し、資格取得のための授業科目を充実させる。</p> <p>k. インターンシップ受講者の拡充を図るとともに、学内で実施するインターンシップを検討する。</p> <p>2) シラバスの改善 シラバスの記載内容の変更を教員に周知するとともに、変更に沿った記載を徹底する。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. 少人数参加型授業の教育効果を検証し、授業改善へのフィードバックを図る。</p> <p>b. 共通教育科目「英語C」の新しい統一テキストを導入する。</p> <p>c. 共通教育及び専門教育に関わるTAを対象とした研修を充実する。</p> <p>d. 学内共同利用施設として「愛媛大学実験実習教育センター」を立ち上げ、自学自習型の実験実習プログラムを開発する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開</p>	<p>○教職科目について教員養成に取り組むという観点から大学全体の課題と位置付けて「教員養成カリキュラム専門委員会」を立ち上げ、法令改正に対する対応を含む科目の充実及び授業アンケートや教育実習評価項目について議論を行った。学芸員科目では文系学部、理系学部の学部間の連携を進め、円滑な授業の実施に努めた。</p> <p>○愛媛県内4大学間インターンシップ連絡協議会の事務分担校として、県内インターンシップの取りまとめを行った。平成18年度本学のインターンシップ参加者数は251人であった（前年度比105%）。また、学内で大学生5名、高専生2名をインターンシップ受講学生として受け入れた。</p> <p>○シラバス記載項目のうち、成績評価、オフィスアワー及び授業時間外の学習設計に関する記載について見直しを行い、全学的な統一を図った。また、工学部ではシラバスの内容を教員相互で点検し、適正なシラバスの作成に努めた。</p> <p>○平成18年度導入の「初年次科目」については、「初年次科目部会」において成果の検証を行い、さらなる授業改善に向けた実施報告書を作成した。これに基づき次年度の改善に向け、具体的な方策を検討した。</p> <p>○平成17年度に作成した「英語C」の新テキストを平成18年度から導入することにより、全学生の必修科目である共通教育英語3科目の教育内容の統一が可能となった。</p> <p>○共通教育TA研修会においては、TA経験者による体験談発表などを取り入れ、研修の充実を図った。また、TA及びTA採用教員に対してアンケート調査を実施し、次年度以降の改善に備えた。各学部においてもTA研修会を実施した。</p> <p>○「愛媛大学実験実習教育センター」を立ち上げ、基礎工学実験等を実施した。</p>
--	---	---

<p>と実践</p> <p>a. 情報リテラシー教育を充実させる。</p> <p>b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。</p> <p>c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。</p> <p>b. 履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。</p> <p>b. 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。</p>	<p>発と実践</p> <p>a-1. 図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育を充実する。</p> <p>b. 共通教育科目「情報科学」をe-Learning化し、習熟度別クラス編成による授業を実施する。</p> <p>c. 連合法務研究科において大学間（愛媛大学 - 香川大学）の遠隔授業を実施する。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. 授業時間外の課題設計の事例集作成に取り組む。</p> <p>b. 履修単位上限設定の全学的指針案を作成する。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a, b. GPAなどの成績評価法を用いた成績状況の追跡調査を行い、学習成果を客観的に把握するための方策を検討する。</p>	<p>○新入生等を対象に「図書館利用のためのガイダンス」を実施し（受講者 1,561 人）、利用の促進を図った。また、学生・教員を対象とした「各種文献検索ガイダンス」を実施し（受講者 469 人）、情報リテラシー教育の充実を図った。</p> <p>○共通教育科目「情報科学」において、全学統一共通カリキュラムによる習熟度別クラス編成を行い、e-Learning システムを活用した効率的な授業を展開した。e-Learning システムを刷新するとともに、授業用コンテンツの継続的な開発体制を構築した。</p> <p>○連合法務研究科の遠隔授業として「行政法補講」を1年生を対象に13回実施した。</p> <p>○各学部配置された教育コーディネーターによる第1回全体会議を合宿形式で開催し、授業時間外の課題設計に関する事例集作成について議論を行った。また、教育企画室において、シラバスに授業時間外学習について記載することとした。</p> <p>○他大学及び本学での実績例を調査し、CAP制導入の問題点・具体的方策を検討した。</p> <p>○GPAによる教育成果の評価法を平成19年度には全学に提案する方向で、全学部学生のGPAを収集するなど、教育成果の評価法について検討を行った。また、学修到達目標と成績評価基準を「シラバス記入要領」に明記し、シラバス点検において適正な記載の徹底を図った。</p>
---	---	---



<p>7) 教育設計のための基礎資料</p> <p>教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) カリキュラム編成と授業内容</p> <p>a. 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。</p> <p>b. 大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。</p> <p>c. 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。</p> <p>d. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p> <p>2) 授業形態、学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p>	<p>7) 教育設計のための基礎資料</p> <p>教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の整備を図る。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) カリキュラム編成と授業内容</p> <p>a, b. 学部教育との整合性・接続性を向上させたカリキュラムを整備する。</p> <p>c. 研究科間での教育資源の共有化について検討する。</p> <p>d. 学外の研究者・技術者による講義・講演会等を積極的に実施する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラムの編成を促進する。</p> <p>2) 授業形態、学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 研究指導における複数指導体制（主・副指導教員の配置）の充実を図る。</p>	<p>○入学生の学習履歴については、「高校での学習状況調査」を実施して、その集計結果を共通教育センターホームページ上へ掲載するとともに、各学部へ通知し、情報の共有化を図った。農学部においては、卒業生、修了生の就職先等の情報収集及びデータベース作成等の業務を行う「農学部卒業生等の情報管理委員会」を立ち上げ、作業を進めている。</p> <p>○関連分野共通の基礎的素養と広い視野を与えるための基礎科目、コア科目を各研究科に設置している。理工学研究科（博士前期課程）は、学部教育との接続を考慮した開講科目を精選し、各専攻のコア科目、発展・総合科目、共通科目に区分し、体系化を図った。また、医学系研究科（博士課程）は、3専攻（形態系、機能系、生態系）から1専攻（医学）に改組し、授業科目は、専攻共通科目、各領域の専門に特化した領域科目からなり、体系的な教育課程を編成した。</p> <p>○教育資源の共有化について、「大学院教育の在り方に関する検討WG」で、各研究科間の実情を調査し、教育研究評議会に「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」を提言した。</p> <p>○学長裁量経費「教育充実特別支援経費」等により学外の研究者を招聘し、先端技術・研究の成果、その社会的意義などについて講演会を実施した。</p> <p>○総合科学研究支援センターにおいて、機器、設備を活用した提供可能な授業内容のアンケート調査を行い、平成19年度からアラカルト授業を実施することになった。医学系研究科では同センターと共同で「医学教育における実験技術の基礎トレーニング」プログラムを策定し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>○複数指導体制はすべての研究科で実施しているが、さらなる実質化を図るため教育学研究科では教員と学生の間で三者面談を行い、教育研究指導計画書の作成を行った。理工学研究科理学系では、副指導教員に学部時代の学生</p>
--	--	--

<p>b. 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> <p>c. 全専攻にシラバスを整備する。</p> <p>3) 成績評価</p> <p>a. 成績評価システムを共通の基準で確立する。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。</p> <p>b. 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。</p> <p>c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。</p>	<p>b. コースワークの充実を図るとともに、コースワークと研究活動のつながりを高める。</p> <p>c. シラバスの整備を行い、Web上に公開する。</p> <p>3) 成績評価</p> <p>a. 改訂された「愛媛大学学業成績判定に関する規程」に基づき、成績評価の適正化を図る。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を促進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 教育重点型教員として教育コーディネーターを全学に配置し、教育活動の活性化を図る。</p> <p>b. 教員選考の基本方針と選考の基準を示す「愛媛大学教員選考に関する規程」の制定に基づき、各学部・研究科において教員選考実施細則を定める。</p> <p>c. 先端的分野及びプロジェクト研究等の教員に関して、任期制の導入を推進する。</p>	<p>活担当教員を当て、サポート相談体制を保証することとした。</p> <p>○各研究科において、大学院教育の在り方に関する検討WGの報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」に基づいて、コースワークと研究活動の連携が強化されている。理工学研究科工学系では、コースワークを実質化するために、各担当教員に授業実施報告書の作成を義務づけた。</p> <p>○全研究科において、学士課程の書式にあわせたシラバスを作成し、WEB上で公開した。</p> <p>○学士課程と同様、評点（100点満点）で成績をつけ、5段階（秀、優、良、可、不可）で評価することとなった。また、成績の意義申し立ての制度も導入した。</p> <p>○理工学研究科では、徳島大学及び香川大学との3大学間で覚書きを制定し、他大学の教員による博士論文審査への参加を推進している。また、連合農学研究科においても他大学の教員による博士論文審査を実施している。</p> <p>○教育改革を主導する教員として教育コーディネーター55人を全学に配置するとともに、優れた教育改革に対する取組を支援するために学長裁量経費により教育改革特別支援経費（愛大GP）（初年度予算2,500万円）を創設した。また、第1回全体会議を合宿形式で開催し、教育コーディネーターの役割について認識を深めるとともに、今後の大学教育の在り方を議論した。</p> <p>○「愛媛大学教員選考に関する規程」に基づき、各学部において学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準及び選考手続・方法を定めた実施細則を制定した。</p> <p>○先端的分野及びプロジェクト研究等の教員の任期制を農学部、3先端研究センターにおいて拡大した。また、人材育成専門委員会では、全学的任期制の導入</p>
--	--	--

<p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。</p> <p>b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。</p> <p>b. 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。</p> <p>c. 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。</p> <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために、</p>	<p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>a, b. 平成18年度からの共通教育の新カリキュラムの施行に合わせて、各学部と「教育機構」が連携する「教育コーディネーター連絡会（仮称）」を開催し、共通教育と専門教育の効果的な連携を図る。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 各学部及び「教育機構」に教育コーディネーターを配置する。</p> <p>b. 大学院生を中心とするスタディヘルプデスクの充実を図る。</p> <p>c. 技術系職員の研究教育能力の向上を図るとともに、新たな組織の点検を行う。</p> <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効果的で分かりやすい授業を創るために、</p>	<p>について検討し、平成19年度から新採用の助教に任期制（5年任期）を適用することとした。</p> <p>○各学部の統括コーディネーターで構成する「教育コーディネーター世話人会」を「教育機構」に設置し、共通教育と専門教育の効果的な連携を図るために、教育コーディネーター制度の実質化を進めた。</p> <p>○各学部及び「教育機構」に合計55人の教育コーディネーターを配置した。また、平成19年度から機構管理運営委員会に代わって、各学部の統括コーディネーターを委員とする教育学生支援会議を設置し、全学的な教育課題について審議することとなった。</p> <p>○大学院生が学部生の学習支援を行うスタディヘルプデスクの運営を効果的にするために、大学院生に対し研修会と連絡会を開催した。なお、本年度のスタディヘルプデスクの利用実績は301人であった。</p> <p>○技術系職員の研修会、発表会の実施に加え、工学部では、職員からの提案型研究及び自主的グループ研修に対して学部長裁量経費による支援を行った。また、昨年度設置した「業務管理室」を中心に学科との密なる連絡・調整を行い業務の改善を図った。</p> <p>○施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、ハザード対応改善計画、建築基準法対応改善計画、キャンパスライフ支援施設の改善計画及び構内トイレ改修年次計画に沿って、屋上防水、基幹設備、外構及び城北第1・2体育館、大学会館、山越屋外運動場附属施設の教育研究改善整備を実施した。</p> <p>○e-Learningシステムの刷新、教室内IT機器・視聴覚機器の計画的整備・更新、</p>
---	--	---

<p>I T機器，視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>c. 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し，キャンパス間・大学間の遠隔授業，遠隔セミナーを可能にする。</p> <p>d. 学習図書館機能の充実を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。</p> <p>b. 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し，「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a. 学生による授業評価アンケートを実施し，科目ごとに評価結果を公表する。</p> <p>b. 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発「大学教育総合センター」を中心として，教育成果に関する評価について研究開発する。</p>	<p>I T機器，視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>(平成17年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし)</p> <p>d. 学生用図書の整備充実を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教員個人評価の根拠資料として用いることができるように，教員活動実績データベースの利用率を高める。</p> <p>b. 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて，部局個人評価を試行する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a. 学生による授業アンケートを実施し，科目ごとに評価結果を公表する。</p> <p>b. 学業成績判定に関して学生から申立てができる制度を確立する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 入学生及び卒業時の学生に対するアンケート調査，G P A等による成績評価を通して，教育</p>	<p>効率的な運用体制による充実した学習環境の構築を行った。</p> <p>○学生用図書の充実を図るため，授業担当教員が選定した「図書館備付推薦図書（平成18年度シラバス記載）」のリストに基づく学生用図書（434冊）を整備し，その状況を図書館HPに掲載するとともに，利用状況を把握した。また，学部及び「教育機構」と連携して学生用図書の選書及び整備を図った。</p> <p>○教育研究評議会，評価説明会で教員活動実績データベースの入力を促すとともに，学内WEB上の掲示板や教員個人宛の学内メールで入力・更新を依頼し，全体の利用率を高めた。</p> <p>○平成19年度部局個人評価の実施に向けて，平成17年度に各部局で策定した「評価基準と実施方法」の妥当性を事前に検証するため，部局個人評価を試行した。</p> <p>○共通教育及び各学部の専門教育において，学生による授業アンケートを実施し，科目ごとに評価結果を公表した。工学部においては，アンケート結果に基づいて教員間で批評しあうピアレビューを導入した。</p> <p>○「学業成績判定に関する取扱要項」に基づき，「学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）」を制定した。この制度に基づき，学生からの申立てについて，適切に対応した。</p> <p>○入学時及び卒業時（卒業予定）の学生アンケートを全学的に実施し，その内容と経年的な傾向等を分析した。あわせて，今後のアンケート項目について検討</p>
---	--	---

<p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。</p> <p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a. 各学部、各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し、その機能を強化する。</p> <p>b. 教育実践、教育改善について定期的にシンポジウム、研修等を企画・実施する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。</p> <p>2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。</p> <p>3) 「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口）」、「ESMO（愛媛大学学生メンターズ）」等により、学生相互の相談体制を整備する。</p>	<p>成果を評価するための方策について研究する。</p> <p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 学生の授業アンケート等客観的評価を活用した教員表彰制度（ベストティーチャー賞等）を創設する。</p> <p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a, b. 授業公開に関するワークショップとFDシンポジウムを開催する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学修支援、生活相談、就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1), 2), 11) 「学生支援センター」を効果的に運営し、学修支援、生活相談、就職支援等の充実を図る。</p> <p>3) スチューデント・キャンパスボランティアのグループを支援するとともに、他大学とボランティア団体とのつながりを強化する。</p>	<p>を加えた。また、全学部学生のGPAを収集するなど、教育成果の評価法について検討を行った。</p> <p>○医学部においては、ベストティーチャー表彰制度を創設し、これをFDに活用するため、表彰された教員の授業参観制度を検討した。工学部では6学科のうち3学科で授業に対する顕彰制度として教員表彰を実施している。</p> <p>○学士課程の授業を教員相互に公開する原則を教育研究評議会で決定した。平成18年度文部科学省特色GPに採択された「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」の一環として、FDファシリテータ養成講座（参加者10人）、ファカルティ・デベロッパー養成講座（講師はカナダマギル大学から招聘、参加者33人）を開催し、FD手法の学習の場を設けた。</p> <p>○「学生支援センター」において、就職・インターンシップ・キャリアガイダンス、学生支援FDスキルアップ講座、救命救急講習会、サークルリーダー研修、学生支援シンポジウム、学生支援セミナー等について企画・開催した。医学部では、学生支援センターと総合医学教育センター、教務委員会、学生生活委員会等が連携して、留年学生、不適応学生にかかる問題点を洗い出し、本人と面談した。</p> <p>○スチューデント・キャンパスボランティア9団体の主体的活動に対し教員が支援を行った。そのうちAIVO（愛大ボランティアコーディネーター）では、松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催し、聴覚障害学生支援グループでは他大学の専門家を招聘して「学生による学生支援シンポジウム」を</p>
--	--	--

<p>4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。</p> <p>5) 留年学生，不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し，学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。</p> <p>6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため，障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ，運用する。</p> <p>7) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>8) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し，学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> <p>9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p> <p>10) 進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>11) キャリアアドバイザーを配置し，キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>4) オフィスアワー用のデータベースを作成し，Web上で公開する。</p> <p>5) 学生相談オフィスが各学部の教員や学内外諸機関と連携して，学生の学習・生活・心理面から支援する。</p> <p>6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため，障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を効果的に運用する。</p> <p>7), 8) 人権侵害に関する研修会を定期的を開催し，教職員・学生の意識向上を図る。</p> <p>9) 図書館以外の自主学習のためのスペースを拡充し整備する。</p> <p>10) 就職課，「修学支援オフィス」を中心に，進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>11) キャリア教育科目と資格講座の充実を図る。</p>	<p>開催した。</p> <p>○全学教員のオフィスアワーをWEB上で公開し，閲覧できるようにした。</p> <p>○学生相談オフィスでは総合健康センターと協力し，学生相談に関わる事例懇談会を開催するとともに，学生支援の窓口を設け，学生生活担当教員との連携体制を築いた。</p> <p>○学長と聴覚障害学生の懇談会を開催し，キャンパス・バリアフリー推進室を設置することとなった。また，障害者修学支援委員会と教育学部特別支援教育講座が協力し，共通教育において「ボランティアⅠ・Ⅱ」を開講した。 (平成18年度：聴覚障害学生支援のノートテイク登録者120人)</p> <p>○昨年度に引き続き，すべての学部において，他学部あるいは他大学の講師を招いて人権侵害に関する研修会を開催した。</p> <p>○各学部で学生の自主学習のためのスペース拡大を検討した。理学部では建物の改修にあわせて全学科（5学科）が，3回生以下の学部生用自主学習スペースを設けた（2スパンずつ計10スパン）。</p> <p>○就職指導会議を設置し，全学連絡体制の強化を行った。また，就職指導会議のもとにキャリア教育部会を設置し，全学のキャリア教育の在り方を検討する組織体制を作った。また，実践的支援のためにFDスキルアップ講座「進路指導のコツ」を開催し，教職員の就職指導スキルの向上を図った。</p> <p>○新生セミナーにおいて「キャリアの基本」「タイムマネジメント」の授業を実施するとともに，共通教育の創生授業においてキャリア教育科目を開講した。法文学部人文学科では，平成20年度からTOEICなどの資格認定の副専攻型教育プログラムを導入することについて検討した。</p>
--	---	--

<p>12) 教職員向けに、学生支援の取組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p> <p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。</p> <p>2) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。</p> <p>3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1) 基礎研究を充実する。</p> <p>2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。</p> <p>3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。</p> <p>4) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。</p>	<p>12) 「保健管理センター」を改組した「総合健康センター」と「学生支援センター」が協力して、学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。</p> <p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 現職教員等の社会人学生に対して、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。</p> <p>2) 「留学生センター」を改組して、留学生受入れ、学生派遣、研究交流等の国際交流事業を一元的に推進する「国際交流センター」を設置する。</p> <p>3) 留学生受入れの諸問題を把握し、生活環境・修学環境の改善のための具体策を検討する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1)～3) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して、「研究開発支援経費」等により、重点的な資金援助を行う。</p> <p>4) 防災・減災のための新たな学際分野を創出するために「防災情報研究センター」を設置する。</p>	<p>○総合健康センターと学生支援センターが共催で学生のメンタルヘルスケアに関する講座を開講した（参加教職員数 40 人）。</p> <p>○教育学部では、現職教員に対して大学院設置基準第 14 条特例を適用し、学業と職業が両立できる配慮を行っている。特に、第 2 年次においては夜間・週末及び夏季・冬季休業期間中に授業を実施できるように定め、通学が困難な現職教員に対してサテライト教室を開設した。</p> <p>○「留学生センター」を廃止し、留学生受入れ、学生派遣、研究交流等の国際交流事業を一元的に推進、充実するため「国際交流センター」を設置した。</p> <p>○留学生受入れに関する諸問題を分析し、「留学生受入マニュアル」を作成、指導教員、関係担当者に周知、徹底するとともに、生活環境・修学環境改善のために宿舍確保や自転車提供等の各種支援を行った。</p> <p>○研究開発支援実施要項に基づき、応募のあった新規 89 件、継続 30 件の研究課題について書類と公開ヒアリングの 2 段階による慎重な審査を行い、新規 19 件、継続 30 件を採択し、学長裁量経費により、総額 1 億 1 千万円の研究費を配分した。</p> <p>○4 研究部門（災害救急医療・ケア、地域防災システム、社会基盤整備、アジア・地域防災情報ネットワーク）をもつ「防災情報研究センター」を設置し、要援護者避難支援計画や高速道路上の事故に対する救急活動に関する研究など、学</p>
---	---	--

<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1) 地域，環境，生命を主題とする研究の特色化に取り組む。</p> <p>2) 国際的に研究を先導し，我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。</p>	<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1)-1 コミュニティーの活性策等の研究を基礎として地域貢献の発展を目指す「地域創成研究センター」の活動を充実させる。</p> <p>1)-2 研究者の学内連絡組織「環境学ネットワーク」により環境学の総合的な進展を図る。</p> <p>1)-3 新設の「防災情報研究センター」を中核として，自然科学と防災技術の融合により防災・減災のための科学技術を研究・開発する。</p> <p>2)-1 「沿岸環境科学研究センター」，「地球深部ダイナミクス研究センター」，「無細胞生命科学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに，国際的な研究拠点となりうる研究グループ，プロジェクトを発掘する。</p> <p>2)-2 「生物環境試料バンク」を整備し，試料を活用した研究を推進する。</p> <p>2)-3 海外のタンパク質研究機関と無細胞タンパク質合成技術の共同研究を進め，世界におけるタンパク質研究を先導する。</p> <p>2)-4 無細胞タンパク質合成技術の医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。</p>	<p>際的な研究に取り組んだ。</p> <p>○地域創成研究センターでは，「愛媛県南予の地域振興」と「地域の文化資源の再開発」に関する7つの重点研究プロジェクトを推進するとともに，シンポジウム「地域社会における支援ネットワークの現状と課題」，サテライト分室 mit での「まちなか大学」(14回)等を開催した。</p> <p>○環境学ネットワークホームページを立ち上げ，情報の共有化と発信を図るとともに，第5回地球環境フォーラムを開催した(参加人数262人)。また，「沿岸環境科学研究センター」との事業として「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」を平成19年度教育研究特別経費に申請，採択された。</p> <p>○「防災情報研究センター」において，防災・減災等に関する受託研究7件，共同研究1件，研究助成2件について，研究を実施した。</p> <p>○3先端研究センターの研究を一層推進するとともに，新たな国際的研究拠点となりうる研究を発掘するために，研究開発支援経費で「COE育成研究」を公募し，新規1件と継続4件の研究に対して総額3,500万円を助成した。</p> <p>○バンク試料として，平成18年度に1,998検体を国内外の研究機関等から新しく受け入れ，621検体を提供するとともに，総数1,236種類，36,066個体，99,932試料のデータベース化を行い，情報をWEB上に公開した。また，バンク試料を活用して，国内外の42機関と継続して共同研究を推進した。</p> <p>○「無細胞生命科学研究センター」では，米国シカゴ大学，ウィスコンシン大学，ハーバード大学，在タイ米軍医学研究所等において無細胞タンパク質合成技術に関するワークショップ，講義・講演，共同研究等を行った。</p> <p>○愛媛プロテオ科学アカデミーが推進する無細胞系タンパク質合成システムを用いた30件の研究プロジェクトを遂行した。特に，総合科学研究支援センター重信ステーションに設置の無細胞タンパク質合成装置(GenDecoder 1000A，</p>
--	---	--



<p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 懇談会，研究会，シンポジウム，ワークショップ，公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし，研究成果の公開と共有化を図る。</p> <p>2) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 学長裁量の教員定員を確保し，研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。</p> <p>2) 教員の役割分担を進め，先端的な研究，特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け，研究に専念できる環境を整備する。</p>	<p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1)-1 世界におけるタンパク質研究の最先端の情報発信拠点形成を図るとともに，社会に研究成果を発信するなど，社会との連携を推進する。</p> <p>1)-2 教育・研究活動の成果を公開講座，講演会，シンポジウムなどに反映させ，大学から社会への情報発信に努める。</p> <p>1)-3 研究技術を地域に役立たせるため，各種の技術講習会や体験学習を実施する。</p> <p>2) 「技術者倫理」，「知的財産権」を開講する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 人件費削減計画に基づき研究者等の適正配置を再検討する。</p> <p>2) 国内派遣研究員制度及びサバティカル制度を導入する。</p>	<p>Protemist DT) を利用して，プロテオ医学研究を推進し公開セミナーで成果を発表した。</p> <p>○本学と愛媛県，松山市，松山商工会議所が連携し，国内外のタンパク質研究の第一人者を集めた第4回「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2006」を開催し，世界最先端のタンパク質研究情報を発信した（参加者 500名）。また，全国レベルの「伊予マラリア研究フォーラム」（外国人講師5名，国内講師1名）及び「無細胞生命科学研究会」（国内講師14名）を開催した。</p> <p>○先端科学研究に関する公開シンポジウム，防災講演会，市民講座「まちなか大学」，知的財産セミナー，高度技術研修等を通じて，教育研究活動の社会への還元を果たした。</p> <p>○卒後の医師に対する低侵襲手術研修，愛媛県内の中・高等学校教員に対するサイエンス・パートナーシップ・プログラムによる研修，県内の高校教員を対象とした遺伝子組換え技術公開セミナー，特許情報活用セミナー，親子で楽しむ化学実験，小学生を対象とした食育指導，高校生を対象としたIT体験会等を実施した。</p> <p>○客員教授の協力のもとに，「技術者倫理」，「知的財産権」に関する授業を工学部で開講した。</p> <p>○各学部の人件費削減計画に基づき研究者等の適正配置を検討し，教育研究に支障がないよう配慮した上で全学的な適正配置を行った。</p> <p>○国内派遣研究員制度実施要項を制定し，教員1名の派遣を決定した。また，サバティカル制度の導入のために，実施規程を制定した。</p>
--	--	--

<p>3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。</p> <p>4) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。</p> <p>2) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p> <p>3) 研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。</p> <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。</p> <p>2) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的</p>	<p>3) 客員研究員受入れの制度を全学的に整備する。</p> <p>4) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し、研究活性の高い若手研究者の確保を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1), 2) 改訂した「研究開発支援実施要項」に基づき競争的資源配分を充実させる。</p> <p>3) 「社会連携推進機構」において、研究資源の開拓や知的財産の需要調査、外部資金の導入促進等について検討する。</p> <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 既設設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し、研究活動の効率化に向けたスペースの再配分、共同利用化計画を検討する。</p> <p>2) 特別教育研究経費及び学内の教育研究重点経</p>	<p>○外部の研究者、協力者を客員研究員として受入れる制度を整備するため、「愛媛大学客員研究員規程」を制定した。</p> <p>○PD研究員やDC学生に学術振興会特別研究員への応募を奨励するとともに、他機関のPD等にも本学を受入れ機関とする応募を奨励した。また、研究機関研究員、COE研究員等を積極的に受入れるため、国際ワークショップやセミナー、研究交流会を開催するなどの方策を講じ、研究活性の高い若手研究者の確保を図った。</p> <p>○「研究開発支援実施要項」に基づき、継続分の研究課題についても、今年度から公開ヒアリングの対象とし、研究開発支援諮問委員会が研究の進捗状況の評価を行って、経費配分に反映させた。</p> <p>○外部資金導入の促進を図る組織として、「学術研究委員会」の下に「研究推進専門委員会」を置き、研究資源の開拓を積極的に行った。大学の戦略に関わる応募に当たっては理事2名による推薦を行った。また、愛媛県知的財産戦略に参画し、県下の知的財産の需要調査を実施した。</p> <p>○施設マネジメントの推進を図るため、施設マネジメント委員会を設置した。現地調査を実施し、主要4団地の利用状況調査結果分析を行い、既存施設の有効活用に向けた方針案を策定した。また、共通教育管理棟を全学共同利用建物として有効活用するため、改修整備基本方針を策定し、既存建物の再構築を図った。</p> <p>○特別教育研究経費等で各設備を導入するとともに、「研究基盤専門委員会」を</p>
--	--	---

<p>に行う。</p> <p>3) 「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。</p> <p>4) 学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。</p> <p>5) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。</p> <p>④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策 知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し，整備する。</p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1) 各部局の特性を考慮した上で，研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と</p>	<p>費，研究開発支援経費で計画的に設備の維持，更新を行う。</p> <p>3)-1 「総合科学研究支援センター」において汎用性の高い機器・設備を維持管理し，学内の共同研究を推進する。</p> <p>3)-2 研究推進ラボを発展させ，異分野間の共同研究を支援する。</p> <p>3)-3 高度先端機器・設備の導入を図るとともに，高度な技術の導入と育成を推進する。</p> <p>4) 電子ジャーナルの整備と利用の促進を図る。</p> <p>4), 5) 学術文献情報データベースの導入を推進するとともに，各分野の二次情報データベースの導入について検討する。</p> <p>④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策 「知的財産本部」に新たに配置した専任教員を中心にして，知的財産活用の強化を図る。</p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1) 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて，部局個人評価を試行する。</p>	<p>立ち上げて「設備マスタープラン」，「学内共同利用促進要項（案）」を策定した。研究開発支援経費の「研究基盤整備」で1件を採択，「研究推進ラボ」で「総合科学研究支援センター」の研究分野と関連した4件のプロジェクトを採択して計画的な共同利用，設備の維持・更新を図った。</p> <p>○共同利用を推進し，機器移管の仕組みを全学的に整備するため，WGを組織し検討を開始した。また，全国組織である化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し，復活再生機器の要求を行った。</p> <p>○重信ステーションの「研究推進ラボラトリー」を起点として，総合科学研究支援センター主導型研究プロジェクトの支援を行った。</p> <p>○マルチDNAシーケンサーの導入，Tgマウス飼育装置の増設と高圧蒸気滅菌器を更新するとともに，合成タンパク質の精製方法を確立するなど技術の高度化に努め，最新の技術を学内研究者等に提供するための技術講習会を行った。</p> <p>○4, 185 タイトルの電子ジャーナルを提供するとともに，ガイダンス，「レポート・論文のための資料集め講座」を実施し，利用方法の説明や図書館HPに電子ジャーナルポータルサイトを立ち上げ，さらに利便性の向上を図った。</p> <p>○学術文献情報データベース『SCOPUS』を引き続き導入するとともに，専門家による講習会を実施し，より一層の活用の推進を図った。また，化学系二次情報データベース『SciFinder Scholar』のトライアルを実施し，平成19年度に導入することとした。</p> <p>○四国TLOと技術移転に関する協定書を締結し，四国TLO職員を客員教授に招聘し知的財産活用の体制を強化した。また，未公開特許等の研究成果を新技術説明会，イノベーションジャパン，産学官連携フォーラム等に出展した。</p> <p>○平成19年度部局個人評価の実施に向けて，平成17年度に各部局で策定した「評価基準と実施方法」の妥当性を事前に検証するため，部局個人評価を試行した。</p>
---	--	--

<p>体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。</p> <p>3) プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。</p> <p>2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産、自然的富の保存・活用に積極的に関わる。</p>	<p>1), 2) 「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。</p> <p>3) 「研究開発支援実施要項」に基づく公開学術シンポジウムを一層充実させ、研究成果を学内外に広く公開する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>1)-1 地方自治体、NPO等と共同して、政策・文化に着目した地域連携事業を総合的に実施する。</p> <p>1)-2 地方自治体との連携協定に基づき、今日的な課題に関して地域社会の要望に応える。</p> <p>1)-3 四国中央市、今治市、宇和島市にサテライトを置き、地域の活性化を支援する。</p> <p>2) 地域の文化的遺産の保存・活用策について調査・研究を実施する。</p>	<p>○教員の役割分担制と処遇とを総合的に検討するWGの報告書に基づき、教員の総合的業績評価の給与への反映について、具体的に検討し「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」について全学的な合意形成を行った。</p> <p>○「研究開発支援実施要項」に基づき研究期間が満了する24課題について、研究開発諮問委員会で評価を行い、9課題を選び公開学術シンポジウムで研究成果を発表した(参加人数90人)。</p> <p>○県民健康づくり計画の一環としての健康実態調査や健康講座の開催、県下の各産業技術センター及び企業等と連携した共同研究の推進、南予地域の現状と課題の調査の実施、各種のNPO及びNGOと協力した環境教育の展開等、各学部、センターそれぞれの特性に応じた地域連携事業を実施した。</p> <p>○愛媛県、四国中央市、今治市、宇和島市と連携協定を締結し、それぞれの今日的課題について、サテライト、協議会、実行委員会等を通じて地域の要望に応え、特に南予地域活性化対策については、県・市・町、農・林・水産業等と一体となり活動を行った。</p> <p>○3市にサテライトオフィスを開設し、「産学官連携シンポジウム」を開催した。また、今治市、四国中央市のサテライト事業として、MOTショートスクールを開催した。</p> <p>○地域の文化の保存や活用を考える学内登録団体と協力して、シンポジウム「地域社会における支援ネットワークの現状と課題」等を開催するなど、支援を行った。</p>
--	---	--

<p>3) 社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。</p> <p>4) 附属図書館等の公開、研究施設の開放を促進する。</p> <p>5) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。</p> <p>2) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コーディネート機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。</p> <p>3) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p>	<p>3) 地域社会と連携した「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の活動を推進する。</p> <p>4) 愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集と公開を推進し、併せて貴重資料等の展示を企画する。</p> <p>5) 県下における留学生支援のネットワーク化を推進する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 四国TLOと連携し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。</p> <p>2) 「産業科学技術研究センター」の客員教授の陣容を検討し、知的財産、産官学連携部門の人材の強化を図る。</p> <p>3) 新たに制定した「利益相反管理規程」を教員に周知し、産学連携を円滑に実施する。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1)-1 「中予地区大学間教学ネットワーク」において、地域の公私立大学等との共同による授業科目を開設する。</p> <p>1)-2 愛媛県内4大学インターンシップ活動の強化を図る。</p>	<p>○「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」において8つの教室と2つのイベントを開催し、会員数は300人を超えた。</p> <p>○江戸期の貴重な地域資料である「大洲藩長浜町町会所記録」を収集した。貴重資料「鈴鹿文庫」についてはデジタルコンテンツ化を行い（85点、3,829コマ）公開した。</p> <p>○愛媛県中予地区大学日本語教育連絡会、愛媛県留学生等交流推進会議との連携による各種プログラムを実施した。</p> <p>○四国TLOと技術移転に関する協定書を締結し、四国TLO職員を客員教授として招聘した。特許出願件数（49件→68件）及び受託研究件数（104件→130件）の増加を図った。</p> <p>○四国経済産業局から専任助手を、愛媛県、四国TLOからそれぞれ客員教授を迎え、また産官学連携コーディネーター（客員教授）を1名配置して、知的財産、産官学連携部門の人材を強化した。</p> <p>○愛媛大学医学部等利益相反専門委員会規程、利益相反ポリシー及び「自己申告書」を制定した。利益相反に関する情報を社会連携推進機構のホームページに掲載し、「自己申告書」の提出を教員に周知するとともに、利益相反管理委員会を開催し、申請者に審議結果を通知した。</p> <p>○「中予地区大学間教学ネットワーク」において、地域の公私立大学等との共同による授業科目「瀬戸内海と愛媛の文化」を実施した。</p> <p>○愛媛県内4大学インターンシップの担当校として、連絡協議会、合同説明会、懇談会を開催し、プログラムの改革に取り組んだ（参加者251人）</p>
--	--	---

<p>2) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。</p> <p>2) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。</p> <p>3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。</p> <p>4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 日本科学技術振興財団、JICA 等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。</p> <p>2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。</p> <p>3) 若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。</p>	<p>2) 4大学（島根大、山口大、愛媛大、高知大）間の交流協定に基づき、学生の自主的調査・研究を推進し、合同研究成果発表会を開催す</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1), 3) 新設の「国際交流センター」の下で、留学生交流の質的向上を検討する。</p> <p>2) 学生の海外派遣のための体制を整備し、海外プログラムの充実を図る。</p> <p>4) 帰国留学生及び海外在住の卒業生のフォローアップのために校友会海外支部等のネットワーク組織の立ち上げを支援する。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1)～3) 国際交流に関わる学内組織を「国際交流センター」に統合し、学術交流、若手研究者・学生の交流、学会参加等を推進する。</p>	<p>○4大学の学生の自主的調査・研究に本学から2件を採用した。学生は約9ヶ月の自主的研究を行い、報告書をまとめ合同研究成果発表会で、本学の1件が最優秀賞を獲得した。</p> <p>○新設の「国際交流センター」において、学生派遣・受入れ体制について見直しを行い、受入れ手順のマニュアルを整備、インターナショナルチャットルームを活用する等、留学生交流の質的向上を図った。</p> <p>○学生の海外研修、海外派遣新規プログラムの実施、単位化科目の決定等、海外プログラムの充実を図った。</p> <p>○帰国留学生、海外在住卒業生のフォローアップのため既存海外支部活動の充実を図るとともに、新たなネットワーク組織として2つの支部（ハノイ、北京）の設立を支援した。</p> <p>○国際交流に関わる業務を一元的に行うため「国際交流センター」を新設し、学生・学術交流に関する人的・経済的支援の実施、学内規則の整備等、学術交流、若手研究者・学生の交流、学会参加等を推進した。また、学長裁量経費により本学主催の国際学会・研究集会を支援するとともに、若手研究者、事務系職員を海外に派遣し報告会を実施した。</p>
---	---	---

<p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>5) 任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) 病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。</p> <p>2) 診療支援部を設置する。</p> <p>3) 薬剤部、看護部、事務部の組織体制を見直す。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <p>1) 中央診療施設の機能拡充、臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。</p> <p>2) 外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充実する。</p>	<p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>(平成17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1)-1 定員枠を超えた教員の雇用について検討する。</p> <p>1)-2 保育所の設置について検討する。</p> <p>(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p> <p>3)-1 看護部長、副看護部長の公募制による選考を実施する。</p> <p>3)-2 看護師に係る臨床実践能力習熟段階（クリニカルラダー）の構築により、職能評価を策定する。</p> <p>3)-3 診療報酬請求オンライン化の導入について検討する。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <p>(平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>2)-1 病院機能評価を受審する。</p>	<p>○新規協定締結（8校）、サテライトオフィスカトマンズの開設等、諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、国際学会・研究集会への積極的な補助、学内規程の適正な運用等により外国人研究者・技術者の受入れ体制、研修体制を整備した。</p> <p>○臓器再生外科学で助手を1名採用した。</p> <p>○院内保育所「あいあいキッズ」を設置し、3月に開所式を行った。</p> <p>○看護部長は院外から、副看護部長は院内から公募し選考した。</p> <p>○看護職員（333人）の目標管理の一環として、クリニカルラダーを実施し、看護体制における問題点の明確化、看護師教育計画の充実を図った。また、看護師長（25人）、副看護師長（45人）を対象に、看護管理項目を追加したクリニカルラダーを作成した。</p> <p>○平成19年度の診療報酬請求オンライン化の実施に向け、ソフトの構築を図った。</p> <p>○日本医療機能評価機構による審査（7月24日～26日）を受け、特段の指摘事項なしに、バージョン5の認証を受けた。</p>
---	--	---

<p>3) 医療，福祉，看護に関する相談業務を充実するとともに，退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。</p> <p>4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。</p> <p>5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) リスクマネージャーによる指導体制を強化する。</p> <p>2) 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>1) 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。</p>	<p>2)-2 自動料金精算システムの導入について検討する。</p> <p>2)-3 病室のアメニティ（テレビ付床頭台等）を充実する。</p> <p>2)-4 病院建物内禁煙を実施するとともに，病院敷地内禁煙についても検討する。</p> <p>2)-5 福利厚生を主とした複合施設の設置について検討する。</p> <p>（平成17年度に一部実施，平成19年度に年度計画あり）</p> <p>（平成17年度に一部実施，平成19年度に年度計画あり）</p> <p>5) 愛媛県内の各種団体と連携し，愛媛県内の各所で健康講座を開催する。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) 一次救命処置（BLS）講習会を開催する。</p> <p>（平成17年度に一部実施，平成19年度に年度計画あり）</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>（平成16・17年度に一部実施，平成19年度に年度計画あり）</p>	<p>○システムの導入に向け検討を重ね，より効率的な運用を図るため，平成21年の医療情報システムの更新時に実施することとした。</p> <p>○アンケート結果に基づき，平成18年度より液晶テレビ・冷蔵庫付きの新仕様の木製床頭台600台を導入し，病室のアメニティを充実させた。</p> <p>○平成18年6月から，医学部及び附属病院敷地を含む重信キャンパス内の全面禁煙を実施した。</p> <p>○専門部会にて検討した結果，今回の手法（民間資金を活用）による設置は断念した。</p> <p>○愛媛新聞との共催による第1回「えひめ健康いきいき大学ーアンチエイジングを考える～抗加齢最前線」（参加者 約300人），医療福祉支援センターの主催による第6回えひめ医療連携セミナー（参加者 約200人），NPO法人・えひめ高齢者ヘルスプロモーション研究会と本院抗加齢センターとの共催による「健康・いきがづくりフォーラム2007」（参加者 約500人）を開催した。</p> <p>○医師以外の患者対応職員を対象とするBLS講習会を計3回開催し，受講者に修了証を交付した（参加者24人）。</p>
---	--	--



<p>2) 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。</p> <p>3) 臨床試験業務を拡充する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>1) 医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。</p> <p>2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> <p>3) 医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。</p> <p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 高度先端医療の開発・導入を推進する。</p> <p>2) 地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。</p>	<p>2)-1 ジェネリック薬品の採用を推進する。</p> <p>2)-2 抗加齢検診を推進する。</p> <p>3) 利益相反委員会を設置する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>1) 5年次の臨床実習開始前に、preBSL (bed side leaning : 学生の病院実習), を実施する。</p> <p>2) 薬学部学生の実習体制などについて検討する。</p> <p>3) 総合医学教育センターと連携し、各研修プログラムの効率的な運用を図る。</p> <p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 高度先端医療の開発・導入に係る支援経費を確保する。</p> <p>2)-1 愛媛県立中央病院 PET-CT センターとの連携を強化する。</p> <p>2)-2 本院所属医師が取得している資格などについて広く情報公開を行うことを検討する。</p>	<p>○110 品目をジェネリック医薬品に切り替え、経費削減に努めた。</p> <p>○国立大学において初めて開設した「抗加齢センター」において、抗加齢ドックベーシックコース (337件)、ショートコース (30件) を実施し、1,570万円の増収を得た。</p> <p>○臨床研究利益相反ポリシー策定WGを4回開催し、大学院医学系研究科及び医学部等に係る利益相反マネジメントポリシー及び医学部等利益相反専門委員会規程等を制定した。</p> <p>○医学科5年次の臨床実習及び preBSL カリキュラムの改善を図る目的で、担当臨床科にアンケートを行うとともに、学内の教育改革促進事業 (愛大GP) で購入した静脈注射シミュレーターを用いた実習を5年次のカリキュラムに組み込んだ。</p> <p>○学生実習室を確保するとともに新カリキュラムを作成し、実習生に対応した (薬学部実習生 15 人)。</p> <p>○総合医学教育センターの協力のもと、総合臨床研究センターを中心に、「卒後臨床研修指導医講習会」及び「研修医情報交換会」(2回)を開催した。「総合臨床医コース」(愛媛県へき地医療医師確保奨学生コース)のカリキュラムを作成し、医学科3年生(希望者)と医学科2年生(全員)を対象に募集説明会を実施した。</p> <p>○基準外医療費として総額 55,574 千円を確保し、高度先端医療の開発・導入に対する支援を行った。</p> <p>○PET-CT 検査が必要な本院患者 (176 名) を連携病院に紹介した。</p> <p>○「地域連携だより」(医師の顔写真入りの冊子)を作成し、県下の病院(約 1,300 件)及び関連病院(約 100 件)へ配布した。</p>
---	--	---

<p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策 愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>1) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。</p> <p>2) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。</p> <p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。</p> <p>2) 「学校評議員会」の充実を図る。</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。</p>	<p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策 地域の医療従事者を対象とした病院見学会（オープンハウス）の実施について検討する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>1)-1 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が連携して、学校教育に関する実践的教育に取り組む。</p> <p>1)-2 農学部と附属農学校で高大連携の在り方を検討する。</p> <p>2) 「附属学校園の在り方に関するWG」の「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討報告」に基づき、幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの新しい附属学園像をさらに検討する。</p> <p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 各学校園において「学校評価」の在り方とその活用について検討を行う。</p> <p>(平成16年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 「附属学校園の在り方に関するWG」の検討を踏まえ、入試制度の在り方を「入試制度検討委員</p>	<p>○東温市内及び松山市内の各医療機関の長を対象としてオープンハウスを実施し、院内見学及び情報交換会を行った。</p> <p>○附属教育実践総合センターは愛媛県教育研究協議会と連携協力の覚書を交し、愛媛県教育委員会、松山市校長会等と連携してシンポジウム「いじめ問題への対応を考える」を開催した。附属学校園としてそのシンポジウムの運営にかかわり、シンポジストとして参加した。</p> <p>○農学部教員による特別講義及び入学前の指導を実施し、文部科学省「めざせスペシャリスト」事業への研究支援を行った。 なお、県下の農業高校の生徒を対象とする高大連携教育として、サイエンス・パートナーシップ・プログラムを活用して先進的な実習・実験を行った。</p> <p>○「附属学校園の在り方に関するWG」の検討報告に基づき、平成18年4月に「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討委員会」を発足させ、現在までに延べ11回会議を開催し、委員会案を作成した。</p> <p>○各学校園において「学校評価」の在り方の検討を行い、内部評価の項目について見直した。また、外部評価の在り方についても検討し、その実施方法を各学校園で策定した。</p> <p>○「附属学校園の改革に関する検討委員会」の検討経過を踏まえ、幼・小・中・高・大の一貫教育の在り方について検討した。入学選考については、幼稚園か</p>
---	---	---

<p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。</p> <p>2) 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。</p> <p>② 運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。</p> <p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>委員会組織を機動性の観点から見直すとともに</p>	<p>会」において検討する。</p> <p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>2) 10年教職経験者研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 学長補佐体制の「学長室」の機能強化を図る。</p> <p>②-1 学長直属の「経営政策室」に学外専門家を参与として委嘱し、大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略策定等に取り組む。</p> <p>②-2 意志決定と執行の迅速化・効率化を図るため、運営機関の再編整備による役員会の機能・権限の強化を図るとともに、審議機関を効率的に運営する。</p> <p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>運営組織としての役員会の機能・権限の強化を</p>	<p>ら小学校への希望者全員の受け入れは、平成18年度から実施しているが、それ以降の希望者全員の入学については、連携の強化の方向で検討中である。</p> <p>○愛媛県及び各市町の教育委員会と連携して、教員研修、共同研究、教育研究を行った。人事異動にかかわる具体的な協議を行い、人事交流は円滑に進んでいる。</p> <p>○愛媛県及び各市町の教育委員会と連携して、各種の教員研修、教育研究の充実を図った。また県教育委員会主催の研修、研究会に積極的に参加し、連携・協力を行った。</p> <p>○平成18年4月に学長室連絡会、部局長懇談会を設置し、学長補佐体制を強化し経営戦略に対応する体制を整えた。</p> <p>○アカデミックアドバイザー制度により、学外専門家を経営政策室参与として委嘱するとともに、民間企業役員から迎えた社会連携担当理事から意見聴取の機会を特別に設け、大学としての特色の形成、外部資金獲得の強化などに取り組んだ。</p> <p>○平成18年4月に教育研究評議会と重複する運営協議会を廃止し効率化を図るとともに、教育・学生支援機構に加え、社会連携推進機構、先端研究推進機構の3つの機構を設置し、効率的、戦略的な体制を整備した。</p> <p>○理事、副学長、学長特別補佐の職務分担を明確にし、大学構成員に周知すると</p>
--	---	--

<p>に、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。</p> <p>(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。</p> <p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。</p> <p>② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。</p> <p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。</p> <p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</p>	<p>図るとともに、運営体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 全学的に設置した学部長補佐体制の実質化を図る。</p> <p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能な教職員を企画立案部門等へ登用する。</p> <p>② 学長への意見箱「くるま座 e-ねっと」を適正に運用し、大学運営に反映する。</p> <p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ① 学長裁量経費による「教育改革促進事業」を発足させ、教育コーディネーターを中心とする教育改革・教育改善のための取組を重点的に支援する。</p> <p>② 研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費により戦略的な学内資源配分を実施する。</p> <p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 客員教授、アカデミックアドバイザー等の制度を活用して、学外の人材を積極的に受け入れる。</p>	<p>ともに、理事等と事務とのラインを明確にした。</p> <p>○各学部において学部長を補佐する組織（学部連絡協議会、経営企画会議、学部長補佐室等）を置き、副学部長、学部長補佐との連携のもとに学部長を中心とする運営体制を強化した。</p> <p>○企画担当の学長特別補佐及び教育学生支援機構に教育企画担当教員を配置したほか、さらに、経営情報分析室には専任教員を配置した。また、教育学生支援部教育企画職員を増員し教育企画体制を強化した。</p> <p>○WEB上の「くるま座 e-ねっと」の意見配信先に、広報担当副学長、総務課長（危機管理室長）、人事課長を加え、学長からの指示に対し、迅速かつ的確な対応ができる体制を整え、駐輪場整備、植栽計画等にその意見を反映させた。</p> <p>○「教育改革促進事業（愛大GP）」を設け、学内の優れた教育改革活動に対して、教育経費の重点配分（10件、配分額2,500万円）を行った。年度末には教育改革シンポジウムを開催し、ポスターセッションや討論会によってその成果を公表した。</p> <p>○研究開発支援経費の研究種目のうち、プロジェクト研究を支援する「COE育成支援研究」に対し5件（配分額3,500万円）、独創的な発想、意外性のある着想に基づく若手研究者の研究を支援する「萌芽的研究」に対し29件（配分額4,100万円）を採択した。</p> <p>○農学部、社会連携推進機構などにおいて、客員教授、アカデミックアドバイザー等の制度を活用して、学外専門家を積極的に受け入れた（受入数15人）。</p>
---	--	---

<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実を努める。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。</p> <p>② 各組織及び構成員の教育研究，社会連携，管理運営等の活動に関して，主体的に点検・評価を行うとともに，他者からの評価を積極的に求め，改善に資する。</p> <p>③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的</p>	<p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査システムに基づき，監査室が実施した内部監査並びに監事及び監査法人との連携について評価・検証し，監査の実施方法等の改善を行うとともに，内部監査機能の充実を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 自己点検・評価に基づき，教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 教育重点型教員である教育コーディネーターを全学的に配置する。</p> <p>② 「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し，自己点検評価を実施するとともに「大学機関別認証評価」の受審準備を行う。</p> <p>③ 医学系研究科及び理工学研究科を平成18年度に部局化するとともに，教員養成の専門職大学院開設に向けた検討を開始する。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的</p>	<p>○平成17年度内部監査について評価・検証を行い，平成18年度は新たに内部監査マニュアル，監査チェックリストを作成するとともに，年度計画の一部を監事との共同監査とするなど実施方法における改善を行った。監事，監査法人の監査結果等に係る意見交換会を年4回実施し，内部監査機能の充実を図った。</p> <p>○教育研究組織の自己点検・評価に基づき，研究センター等を統括して研究を推進するため「先端研究推進機構」を設置した。さらに，教育・学生支援機構の下に「教育企画室」を設置し，また，国際交流・留学生支援を強化するために留学生センターを廃止し「国際交流センター」を設置した。</p> <p>○教育改革を主導する教員として55人の教育コーディネーターを全学に配置するとともに，優れた教育改革に対する取組を支援するために学長裁量経費により教育改革促進事業（愛大G P）（初年度予算2,500万円）を創設した。また，第1回全体会議を合宿形式で開催し，教育コーディネーターの役割について認識を深めるとともに，今後の大学教育の在り方を議論した。</p> <p>○自己点検評価室は，経営情報分析室及び監事の業務監査と連携し，自己点検評価活動を推進するとともに，各部局の点検評価に基づき平成19年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成した。</p> <p>○先進的・学際的な大学院の教育研究を充実させるため，医学系研究科及び理工学研究科の教員を大学院所属とし，併せて専攻構成の見直しを実施した。また，教育学部では専門委員会を設置し，教員養成の専門職大学院開設に向けた検討を開始した。</p>
---	--	--

<p>方策</p> <p>① 教員の教育，研究，管理運営，社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。</p> <p>② 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため，明確な評価基準，評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。</p> <p>② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては，定員の供出を含め全学が協力する。</p> <p>③ 教員人事を点検評価し，定員の管理，定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教員人事は公募制を原則とし，任期付きポストを導入して，教員の流動化と教育研究の活性化を図る。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮，勤務・生活上の条件整備に努める。</p>	<p>方策</p> <p>① 「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。</p> <p>② 事務系職員等の人事評価について検討を行い，「人事評価マニュアル(試行版)」を作成する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>(平成17年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし)</p> <p>②，③ 総人件費削減計画に基づき，5年間を見通した教職員の定員削減計画を策定し実施する。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し，任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>雇用環境の整備を図り，女性教員等の採用を促進するため，重信事業場で計画されている学内託児施設の設置について，21世紀職業財団への助</p>	<p>○部局個人評価の評価結果を人事考査に反映させるために検討を行い，「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を作成し，全学的な合意を得て平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。</p> <p>○「試行要領」及び「人事評価マニュアル(評価者・調整者用)，(被評価者用)」を作成し，全学説明会と評価者研修を開催し，全事務系職員を対象に試行を実施した。また，試行終了後は，その結果を検証し，評価方法，マニュアル，要領等の修正を行い，平成19年度から第2次試行を実施することとした。</p> <p>○財務担当理事の下で，各学部で作成した5年間の人件費削減計画を検証した上で，平成18年度の教職員定員削減を実施した。また，防災情報研究センター教授など，学長裁量定員の機動的運用を図った。</p> <p>○「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し，任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にするとともに，人材育成専門委員会で検討した結果，平成19年度以降採用の助教には原則として全員に任期制を導入することとなった。</p> <p>○(財)21世紀職業財団から助成金を受け，附属病院における院内保育施設(あいあいキッズ)を建設し，平成19年3月に保育所の開所式を行った。</p>
---	---	--

<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> <p>② 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> <p>③ 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> <p>④ 研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p> <p>⑤ 民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 事務、事業、組織等の見直し、外部委託の推進により、事務等の効率化、合理化を図る。</p>	<p>成金の申請手続及び関係機関との連絡調整等を行う。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>①～⑤ 職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。</p> <p>①, ⑤ 職員採用においては、新卒者以外にも、民間企業経験者の採用を推進するとともに、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き行う。</p> <p>③ 職員の研修において、IT関係等のメニューの充実を図るとともに、専門的能力、資質向上のためのSD研修を充実させる。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 教学と経営を統合した法人本部体制の整備を進めるとともに「事務系業務の改善・合理化推進に関するプロジェクト」の結果に基づき、事</p>	<p>○9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において、職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p> <p>○総合情報メディアセンター、総合科学研究支援センター、施設基盤部の技術職員として民間企業経験者を4人採用した。</p> <p>また、人事交流については、文部科学省に2人、他大学、高専、独立行政法人等の8機関に23人を派遣し、新規3機関を含む5機関から6人、地方公共団体から2人（研究協力部門）を受け入れた。</p> <p>○従来の研修に加え、スキルアップ研修(英語研修、技術職員研修)、IT研修「情報リテラシA（共通スキルの習得）・情報リテラシB（データ解析・活用）」及びSD研修（プレゼンテーション研修、リーダーシップ研修）を取り入れ充実を図った。</p> <p>○「事務系業務の改善・合理化推進に関するプロジェクト」の結果に基づき改善・合理化を促進するとともに、事務組織体制の見直しについて検討を行い、平成19年度から、再雇用職員で組織する「業務支援室」を設置し、また、事務系組織の統合など、合理化を図ることと</p>
---	---	--

<p>② 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。</p> <p>③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。</p> <p>② 全学的に産学官の連携を一層強化し、受託研究、奨学寄附金等の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 な</p>	<p>務系業務の改善及び合理化を図る。</p> <p>(平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>③ 業務・システム等に係る監査の実施、刷新可能性調査の実施、最適化計画の策定と実施を行う。</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 研究者に対し複数の申請を奨励し、申請率を増加させるため、科学研究費補助金等に関する説明会を充実させる。</p> <p>②-1 外部の競争的資金に関して、公募等の情報を各研究者に周知するとともに、プロジェクトが可能な研究を調査研究し、応募を積極的に奨励する。</p> <p>②-2 「社会連携推進機構」の機能や愛媛県等との協力関係を生かして、産業界、官界からの大学に対する要望を把握し、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 な</p>	<p>した。</p> <p>○総合情報メディアセンターに事務系サーバを集約して、効率的な運用環境を構築するとともに、業務・システム等に係る監査のためにIT資産管理システムを構築し、業務・システム最適化計画の策定を開始した。</p> <p>○「学術研究委員会」の下に、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得拡大のための諸方策を検討する「研究推進専門委員会」を設置した。各学部に学術研究委員会を設け、科研費申請件数の増加及び採択率増加を目指したブラッシュアップに全学的に取り組んだ(申請件数:741件→758件、新規採択率:18.2%→20.9%)。</p> <p>また、本学独自の作成の手引きを用いて、科学研究費補助金に関する説明会を開催し、研究計画調書の作成方法とともに、研究者倫理、不正経理についての説明を行った(2キャンパス実施:参加者276人)。</p> <p>○外部の競争的資金の獲得拡大に向けて、公募等の情報を全研究者にメール配信し、また、ホームページに掲載して応募を奨励した。金額が500万円を超えるものについては、研究推進専門委員会が適任者を推薦し、あるいは研究者本人に応募を促す等の方策を講じた。</p> <p>○愛媛県との連携推進会議を開催するとともに、産業界からのニーズ把握のため、地元金融機関(2銀行)との協定を締結した。受託研究(307,741千円→353,109千円)、寄附金(884,766千円→914,262千円)とも増加となった。</p>
--	--	---



<p>ど</p> <p>① 施設の有効利用などにより収入増に努める。</p> <p>② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。</p> <p>③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り、収入増に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置  (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など</p> <p>① 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。</p> <p>② ペーパーレス化、廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。</p> <p>③ 省資源、省エネルギーを目指すとともに、職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。</p> <p>(2) 人件費に関する具体的方策  総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置  (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など  資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。</p>	<p>ど</p> <p>① 施設の有効利用などによる増収策を検討する。</p> <p>② 共同研究、受託研究に対する間接経費制度に基づき、資金の有効利用を図る。</p> <p>③ 外部から経営アドバイザー等の経営の専門家を招聘し、収入増の施策を検討する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置  (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など  (平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>② ペーパーレス化、廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。</p> <p>③ 節エネルギーに関する大学構成員の意識を高めるとともに、光熱水量の使用状況を周知し節エネルギーの推進を図る。</p> <p>(2) 人件費に関する具体的方策  教職員の定員削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置  (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など  資金管理計画に基づく余裕資金（寄附金の残額）を、資金運用計画に基づき有効に運用する。</p>	<p>○学外利用者に対する貸付料の算定基準を見直し、貸付対象範囲の拡大策については引き続き検討した。</p> <p>○共同研究及び受託研究の間接経費の一部を特許出願等経費に使用し、特許出願に伴う外部資金の増加に努めた。</p> <p>○平成17年度における外部経営コンサルタントによる経営分析に基づき、重点項目設定による各種指導料の算定、リハビリテーションの生産性などの取り組みを施設面も含め検討した。</p> <p>○両面コピー等の推進、教育用プリンターの有料化及び会議資料の減量化等によってPPC用紙を対前年度6%節減した。また、一部外注化することでゴミ分別を徹底し、従来は廃棄物で処理されていた紙類もリサイクル資源化した。</p> <p>○冷暖房機の集中管理、夏季一斉休暇等により節エネルギーの意識を高めた。また、老朽化したエアコンを3ヶ年計画で更新するための対策費（平成19年度分2,000万円）を措置することとした。</p> <p>○平成21年度までの具体的な教職員の人件費削減計画を策定した。今年度については対前年度1%以上の人件費の削減を実施した（削減額2.8億円、削減率2%）。</p> <p>○資金運用計画に基づき1～5年までの債券（地方債）を4億円購入し、平成18年度は預金運用等も含めて運用益約1,600万円を得た。</p>
---	--	---

<p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など</p> <p>① 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。</p> <p>② 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p> <p>③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など</p> <p>① 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。</p>	<p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>「財務分析室」と「経営情報分析室」において検討した財務関係データを蓄積する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など</p> <p>① 「自己点検評価室」による部局自己点検評価表の分析結果に基づき、各部局等において改善を行う。</p> <p>(平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p> <p>③ 「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など</p> <p>① 全学情報セキュリティポリシー実施手順の策定と運用を行うとともに、大学内ネットワークの一元管理によるセキュリティ対策、ウィルス対策を効果的に行う。</p>	<p>○財務分析室と経営情報分析室において検討した財務関係データを蓄積するとともに、平成17年度の財務分析を行った。</p> <p>○各部局は、自己点検評価室で実施した認証評価の評価基準に沿った部局自己点検評価の分析結果に基づき、大学院シラバスの整備、大学院教育目的の明確化などの改善を行った。</p> <p>○教員の役割分担制と処遇とを総合的に検討するWGの報告書に基づき、教員の総合的業績評価の給与への反映について、具体的に検討し「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」について全学的な合意形成を行った。</p> <p>○セキュリティポリシーの「政府機関統一基準」に対応した見直しを行うとともに、全学共通実施手順を作成し、ネットワークの一元管理に向けた運用体制を整備した。</p> <p>ネットワークの利用形態別ゾーン運用を開始し、計画的な移行を行い、セキュリティ対策・ウィルス対策を効果的に実施した。</p>
--	--	--

<p>② ホームページ，広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ，大学情報を広く提供する。</p>	<p>②-1 ホームページのトップコンテンツの充実，スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。</p> <p>②-2 研究紹介に重点をおいた広報誌の作成を検討する。</p> <p>②-3 メディア・ミックスの充実を図る。</p> <p>②-4 愛媛大学紹介DVDの内容に関して，さらなる充実を図る。</p>	<p>○新しいコンテンツとして，在学生保護者向けのコラム，学生活動の紹介，南予地域活性化総合セミナーのページを開設するとともに，環境報告書などを新規に法人情報に掲載し，ホームページの充実を図った（ホームページのビジュアル数 197 万件）。</p> <p>また，学部レベルのホームページでは，大学本部，総合情報メディアセンター，国際交流センター，教育企画室のホームページを新規に開設するなど，積極的に情報発信を行った。</p> <p>○研究紹介の広報誌として「愛媛大学の特色ある研究」47件を含んだCDを作成し，企業などに配布した。新たに広報ラジオ番組（教員の研究内容などを放送）の開始，一般向け広報誌Lineにより教員の研究を紹介するなど，大学教員における研究内容の情報発信を積極的に行った。</p> <p>○広報ラジオ番組によるイベント情報などの発信や報道機関への積極的な情報提供により，新聞に掲載された愛媛大学関連記事件数は前年度を 31%超えた（1,153 件→1,519 件）。また，進学雑誌やインターネット（携帯サイト）で大学の情報を発信するなど，新聞，テレビ，ラジオ，雑誌，インターネットなどを複合利用して広報の充実に努めた。</p> <p>○前年度のアンケート調査を踏まえてDVDの内容改善を行い4月に発行し，県内の各高校及び中四国の高校に配布した。今年度のDVDの内容について，6月に本学教職員，11月に高校生へのアンケート調査を行い，その結果を分析した。新たに理・工・農学部が学部紹介DVDを製作し配布した。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>①-1 グランドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。</p> <p>①-2 次期「国立大学等施設緊急整備5か年計画(仮称)」の推進に努める。</p>	<p>○施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，ハザード対応改善計画，建築基準法対応改善計画，キャンパスライフ支援施設の改善計画及び構内トイレ改修年次計画に沿って，屋上防水，基幹設備，外構及び城北第1・2体育館，大学会館，山越屋外運動場附属施設の教育研究改善整備を実施した。</p> <p>○平成17年度当初予算・補正予算，平成18年度当初予算の施設整備事業及び営繕事業を計画通り実施し完了した。</p>

<p>② 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。</p> <p>③ 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>①-3 御幸寮の敷地に、留学生混住による新学生宿舍の建設を検討する。</p> <p>①-4 「キャンパス事務センター（仮称）設置検討専門委員会」において、城北地区に教育学生支援に係るワンストップサービスを実現する事務センターの設立を検討する。</p> <p>②-1 エネルギー管理標準（17年4月制定）に基づき、省エネルギー活動を効果的に推進するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。</p> <p>②-2 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。  (平成17年度に寄附受け実施)</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など</p> <p>① 既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努め、計画的に改善整備を実施する。</p> <p>② 定期点検報告書（建築基準法12条）に基づき作成した改善計画案により、計画的に改善整備を実施する。</p> <p>③ キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、現状調査に基づく改善計画案を作成するとともに、計画的に改善整備を実施する。</p>	<p>○「施設マネジメント委員会学生宿舍整備専門部会」を新たに設置し、学生宿舍整備の基本方針を検討するとともに、学生の意向を調査するための新入生アンケートを行った。</p> <p>○「施設マネジメント委員会総合学生サービスセンター（仮称）・図書館整備専門部会」を新たに設置し、城北地区の教務関係業務を図書館棟1階に集中する計画を策定し、平成20年5月の完成を目指している。</p> <p>○エネルギー管理標準に基づき、省エネルギー指導員を中心に空気調和機の効率的な使用、昼休み時の消灯など、省エネルギー対策に努めるとともに全学説明会を開催し、省エネルギーに関する啓蒙活動を行った Hf型照明器具、トップランナー機種の変圧器、全熱交換型換気扇、氷蓄熱式空調機等の省エネ機器を採用した施設整備を実施した。</p> <p>○「環境マネジメント専門部会」において、環境報告書を作成しホームページで公表した。</p> <p>○既存施設・環境の現状を把握し、ハザードマップに従って再検証を行い、改善計画の見直しを実施した。改善計画に基づき、屋上防水、基幹設備及び外構の改善整備を実施した。</p> <p>○改善計画に基づき、各団地（城北、持田、樽味、重信、北条、大井野）の該当施設の改善整備を実施した。また、建築基準法12条に基づく第2種建物の定期点検・調査を4団地において行い、特殊建築物定期調査報告書を作成した。</p> <p>○計画的に改善整備を実施するため、キャンパスライフ支援施設の現状把握と検証を行い、改善計画に基づき城北第1体育館の全面改修、城北第2体育館のトイレ・更衣室・シャワー室の改修、大学会館の空調設備の改修及び山越屋外運動場附属施設のトイレ改修を実施した。</p>
--	--	--

<p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。</p> <p>② 安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。</p> <p>③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。</p> <p>④ 安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策</p> <p>「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>④ 構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。</p> <p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 作業環境測定士等の有資格者の育成計画に基づき、講習会等へ参加する。</p> <p>② 採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員への安全衛生教育及び啓蒙活動を定期的実施する。</p> <p>③ 各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。</p> <p>④-1 安全衛生委員会等の安全衛生管理体制のもと、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。</p> <p>④-2 化学物質管理システムを実用的に運用し、化学物質の一元的管理を強化する。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策</p> <p>① 教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>○改修年次計画に基づき、城北第1・2体育館、附属小・中学校体育館及び山越屋外運動場附属施設のトイレ改修整備を実施した。</p> <p>○安全衛生管理に関する有資格者育成計画に基づき、第一種衛生管理者セミナーを行い、資格試験により新たに35名の有資格者を養成し、全学の有資格者を136名確保した。</p> <p>また、中央労働災害防止協会が行う講習会に4名参加させるとともに、外部講師による安全衛生セミナーを実施した。(参加者129人)</p> <p>○安全衛生教育(採用時等)を実施し、5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)活動の励行をWEB掲示板等により呼びかけた。また、広く教職員へ向けた情報共有のために安全衛生管理室のHPを開設した。</p> <p>○安全衛生関係者による定期的な職場巡視を行い、特定作業場については作業環境測定を実施した。また、全国労働衛生週間に安全衛生管理責任者(部局等の長)が学内を点検し、緊急性・危険性が高い箇所は、改善した。</p> <p>○安全衛生委員会を再編し、安全衛生関係者との連携強化を図り、安全衛生管理体制を強化した。</p> <p>○化学物質を適正管理するために、「国立大学法人愛媛大学化学物質管理指針」「国立大学法人愛媛大学化学物質管理規程」「愛媛大学化学物質管理の手引き」を整備した。</p> <p>○人権侵害の防止と人権問題発生の際の迅速な対応のため、人権問題対策委員会委員を増員し、全学的体制を強化するとともに、人権問題調停委員会を新たに設置した。また、NPO法人NAAHが主催する「ハラスメント相談員インターンシップ」に相談員を派遣し、スキルの向上を図った。</p>
---	--	---

<p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など</p> <p>① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> <p>② 精神衛生，生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p> <p>③ 講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>④ 実験・実習施設，課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p>	<p>② 教職員・学生対象に人権侵害（アカデミック・ハラスメント）の防止に関する研修会を開催する。</p> <p>③ 人権問題に関するアンケート調査結果を公表するとともに，改善策を検討する。</p> <p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など</p> <p>①-1 総合健康センターが中心となり，実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> <p>①-2 危機管理セミナーを開催するとともに，危機管理マニュアルに基づき各対応マニュアルを検討する。</p> <p>② 教養コア科目「こころと健康」を選択必修科目として開設するとともに，入学時歓迎行事と導入教育における啓発活動を効果的に展開する。</p> <p>③ 講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>④ 実験・実習施設，課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p>	<p>○全学の教職員・学生を対象に，NPO法人NAAH代表理事を招きアカデミック・ハラスメントの防止研修会（参加者120人）を開催したほか，各学部においてもキャンパス・ハラスメントの防止策と救済策等についての研修会（参加者529人）を開催した。</p> <p>○アンケート調査を「第2回セクシュアル・ハラスメント等人権問題に関する調査報告書」として公表し，改善策を人権問題対策委員会において検討し，外部専門家を加えて相談しやすい体制を整えた。また，「人権侵害防止パンフレット」及び「相談窓口案内カード」を作成し，全学生・教職員に配布した。</p> <p>○教職員，サークル活動学生を対象に合計6回救命救急講習会を開催した。放射線・有機溶剤・特定化学物質取扱学生の特別健診に関しては，問診票等の改良により，学生本人への結果通知・呼び出し・相談の実施だけでなく，指導教員へも結果を伝えられるシステムを構築した。</p> <p>○各部局における危機管理に係るマニュアル等の作成状況について調査を行い，本学危機管理マニュアルに基づき各リスクに関するマニュアル作成についての検討を行った。また，学内において管理職員を対象とする危機管理セミナーを開催するなど，危機管理に関する啓発活動を実施した（参加者70人）。</p> <p>○教養コア科目「こころと健康」（18クラス）を選択必修科目として実施した。また，入学時の「学生生活オリエンテーション」において，精神衛生，生活習慣病に関する啓発を行った。</p> <p>○各学部，学生寮で防火，防災，避難訓練を実施するとともに，平成19年3月には救急救命訓練を実施した。</p> <p>○定期的に安全衛生管理者による巡視・点検活動を実施し，施設の危険箇所を把握するとともに，緊急時における講義棟からの避難のために外付け非常階段を設置する等，改善を図った。</p>
---	---	---

<p>① 学校ごとに学校安全委員会を設置し、教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> <p>② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い、安全教育の充実に努める。</p> <p>③ 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。</p> <p>④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。</p>	<p>①, ②, ③ 学校安全委員会を中心に、日常の安全点検の在り方について検討するとともに、安全の向上を図る。</p> <p>④ 警察や消防署との連携による避難訓練の充実に努めるとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。</p>	<p>○学校安全委員会において、安全点検項目の見直しを行った。その点検結果に基づき、教職員に対する安全管理研修、生徒に対する安全教育の充実に努めるとともに、日常的に修理・改善を行った。</p> <p>○各学校園で、警察・消防署・地域・保護者との連携を進め、火災、地震、不審者の避難訓練を、子どもの実情に応じて行った。不審者対策の避難訓練においては、警察（松山東署）と連携し、実際に不審者が侵入した想定で避難訓練を実施した。</p>
--	---	---